

文化庁 令和5年度 文化芸術による子供育成推進事業
—芸術家の派遣事業—
〈東日本大震災復興支援対応〉
仙台市 について

別紙 1

1、実施主体

文化庁、仙台市文化芸術による子供育成総合事業実行委員会

実行委員会の構成団体: 仙台市、仙台市教育委員会、(公財)仙台市市民文化事業団、
(公財)仙台フィルハーモニー管弦楽団、(公財)音楽の力による復興センター・東北、
ARCT^{アルクト}、(公社)日本芸能実演家団体協議会東北事務所、(公社)落語芸術協会仙台事務所、仙台商工会
議所

2、事業名

文化庁 令和5年度 文化芸術による子供育成推進事業
—芸術家の派遣事業—〈東日本大震災復興支援対応〉

3、内容

学校に芸術家を派遣し、文化芸術の鑑賞や体験する機会を提供する事業です。派遣する芸術家
やプログラムの内容は、申込校の希望に基づき決定いたします。
事業内容の詳細は、『芸術飛行船』にてご確認ください。

【分野】音楽、演劇、舞踊、大衆芸能、美術、伝統芸能、文学など

【実施回数】1校あたり1回～3回(ただし連続性のある取り組みは対象外)

- 例・別々の学年等で同一プログラムを3回実施→可能
- ・別々の学年等で異なるプログラムを3回実施→可能
 - ・同一の学年等で異なるプログラムを3回実施→可能
 - ・同一の学年等で同一講師による同一プログラムを3回実施→対象外

※複数回希望の申込方法: いずれも、1回の実施に対して1枚ずつ、申込書をお送りください。

※応募多数の場合には実行委員会にて実施校を選考させていただきます。複数回の希望をい
ただいても、1回のみ実施となる可能性があります。

※時間、人数の目安は「芸術飛行船」に記載されています。

※実施校の状況や参加者に応じてプログラム内容の調整を行うことができます。

※町内会や地区のお祭り、学校の文化祭などの出し物のひとつとして企画されたものは対象外
となります。

4、実施時期

令和5年9月1日(金)～令和6年2月29日(木)

※実施校と派遣する芸術家の日程を調整のうえ決定します。

※平日、休日は問いません。

5、実施場所

教室等の諸室、体育館、ホール、屋外空間等

※プログラムや参加人数に合わせて、実施校でご準備いただきます。

6、参加対象者

実施校の児童・生徒、教職員及び保護者等を対象とします。

7、費用負担

実施校の事業費用負担はございません。(ただし、下記を除きます)

※プログラムによっては、ピアノをご用意いただく等、実施校のご協力が必要な場合があります。

その際の経費は実施校のご負担となります。

※参加対象者への告知は、実施校で行っていただきます。告知に要する印刷費や郵送費などは実施校のご負担となります。

※一部のプログラムについては、参加者に動きやすい服装の指定や筆記用具など一部道具等をご持参いただく場合があります。

8、事業実施までの流れ

①実施申込書を実行委員会へ提出(郵送・FAX・Eメール)

※FAX送信の場合、ご面倒でも必ず送信確認のお電話をお願いします。

TEL:022-301-7405

(公財)仙台市市民文化事業団 舞台芸術振興課 平日9時～17時

申込締切:令和5年6月30日(金)17時 必着

※提出後、確認や調整のために実行委員会からご連絡を差し上げることがあります。

↓

②実行委員会から採択結果の通知(7月中旬)

↓

③【採択の場合】

事業の詳細(日程・場所・内容など)の決定および打ち合わせ(7月中旬～)

↓

④事業の実施(9月1日以降)

9、応募の際の留意事項

○実施にあたっては、派遣する芸術家との日程調整が必要になります。実施可能な日時や希望するプログラムについて、できるだけ複数の候補をご記入ください。

○実施申込書の下部、自由記入欄に下記についてご記入ください。選考及び実施の際の参考にさせていただきます。

- ・子どもたちの様子(普段の活動の様子、地域とのかかわり等)
- ・実施の目的や重視したい点
- ・実施するための諸条件やご要望
- ・子どもの「生きる力」を育む視点でのご意見等